

# 『たかほま』は振替納税宣言の街です

## ご利用ください 便利で確実な 口座振替

納税などには、ぜひ口座振替をご利用ください。  
「口座振替」は、納期ごとに市税などを金融機関や市役所の窓口に向いて納付するわずらわしさを省き、あなたの預金口座から自動的に納付する方法です。

この制度を利用すると、納期内に確実に納められます。  
特に共働きの方、仕事が忙しい方など、時間に余裕のない方にはとても便利です。

**申込方法** 通帳（口座番号）と印鑑（お届け印）を持参のうえ、市役所1階収納グループから市内金融機関、郵便局で申し込んでください。

## 市税の納め忘れはありませんか

市・県民税や固定資産・都市計画税、国民健康保険税などの納め忘れはありませんか。税金は、自主的に納期限までに納めていただくものです。

税金により市の事業は運営されています。納期限までに納めていただけない方には、督促状や催告書などで自主納付を促していますが、それでも納めていただけない方には、市税などを納付された方との公平を保つために、財産を差押えることとなります。

納期限までに納めることのできない方は、未納のままにしておかず、すぐに市役所へ相談をしましょう。

## 市税などの 休日収納窓口を開設 （毎月第4日曜日）

平日は、お仕事などで忙しい金融機関で市税などの納付が困難な方は、ご利用ください。  
2月25日（日） 午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

**とくろ** 市役所1階収納グループ窓口  
**業務内容** 市税、国民健康保険税、介護保険料、公共下水道受益者負担金、市営住宅家賃、借上公共賃貸住宅家賃の収納業務、納税相談

## 平成19年度 市税などの納期限一覧

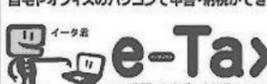
区分	市県民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料
平成19年4月				1期（5/1）	1期（5/1）
5月		1期・全期（5/31）	全期（5/31）		
6月	1期・全期（7/2）			2期（7/2）	2期（7/2）
7月		2期（7/31）			
8月	2期（8/31）			3期（8/31）	3期（8/31）
9月					
10月	3期（10/31）			4期（10/31）	4期（10/31）
11月				5期（11/30）	5期（11/30）
12月		3期（12/25）		6期（12/25）	6期（12/25）
平成20年1月	4期（1/31）			7期（1/31）	7期（1/31）
2月		4期（2/29）		8期（2/29）	8期（2/29）
3月					

## 税務署に行かなくても 確定申告ができます

国税庁ホームページ（www.eta.go.jp）の「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、申告書を簡単に作成でき、次の点で便利です。  
①パソコンで24時間いつでも作成できます。  
②住宅ローン控除や多額の医療費を支払った場合の控除の還付申告書なども簡単に作成できます。  
③画面上の指示に従い入力すれば、税額などが自動計算されます。  
④プリントアウトして税務署に郵送などすれば、税務署に行かなくても申告ができます。  
⑤不動産や株式を売却した場合の申告、青色申告決算書、収支内訳書、消費税の確定申告書、贈与税の申告書などの作成もできます。  
e-Taxをご利用いただくための手続き  
電子申告する場合には、事前に手続きが必要になります。  
**手続方法**  
①開始届出書をインターネットで提出します。  
※e-Taxソフトを併せてダウンロードします。

②税務署から利用者識別番号などの通知書が送付されます。  
e-Taxに必要な電子証明書などの登録をします。  
※詳しくはe-Taxホームページ（www.e-tax.taiga.jp）をご覧ください。  
**申告と納税の期限**  
・所得税：3月15日（木）  
・消費税および地方消費税：4月2日（月）  
問合せ先  
刈谷税務署  
☎21-6211

自宅やオフィスのパソコンで申告・納税ができる。



**e-Tax**  
国税電子申告・納税システム

e-Taxに関するお問い合わせやご不明な点は、税務署にお問い合わせください。

**e-Taxをご利用いただくための手続き**

1. 開始届出書をインターネットで提出します。  
※e-Taxソフトを併せてダウンロードします。
2. 税務署から利用者識別番号等の通知書が送付されます。
3. e-Taxに必要な電子証明書などの登録をします。

もっと詳しい情報は、e-Taxホームページへ  
[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

## 「税に関する 作文・習字」 入賞者を紹介

全国納税貯蓄組合連合会主催の平成18年度「小学生の税に関する習字」、「中学生の税に関する作文」で、刈谷納税貯蓄組合連合会管内5市（高浜市、碧南市、刈谷市、安城市、知立市）の54小学校から総数2、338の54小学校から総数2、338点の習字と、24中学校から総数863点の作文の応募がありました。その中から市内で入賞した皆さんを紹介いたします。

### 優秀作文の紹介

◆市長賞  
高浜中3年 中川裕生さん  
「税について感じる」と、思うこと」  
「みんなで支え合い、みんなが助け合おう。」

これこそが、弥生時代から受け継がれてきた、租税の原点であるといえる。  
今まで、税について、深く考えたことがなかったが父母に聞いたり、調べたりしたことにより、税金は必要不可欠なものであり、社会は税によって、成り立っていると言っても言いすぎではないと解った。僕の身近では、学校、その中の整った環境、教科書、図書館、部活で利用した市のテニスコート、道路など、まだまだ数多くある。生活の安全を守ってくれる、警察、消防費などもある。また医療費の面でも個人の負担額を軽減してくれている。  
このように、生活で税金は生き、豊かさを生み出してくれたり、心の安らぎや潤いを提供してくれている。  
僕の祖母は腎臓病で一日おきに透析をするため通院しているが、医療費の助成や福祉サービスを受けることができ、安心して治療することができている。  
祖母は、今まで働き、税を国に納めて「助け、支えてきた。」そして高齢になり、病気になる。今「助け、支えてもらっている。」これは自然の流れであり、素晴らしい税の仕組みだと思つた。ところが、日本は少子高齢化という大きな問題を抱えている。

今は、高齢者一人に対し、約4人で支えているが、働き手である人（僕の父母たちの年齢層）が高齢になり、僕たちが働き手となる2025年には、高齢者一人に対し1.9人で支えることになりそうだ。「老後が不安だから節約して、貯金しておかないとね。裕生に面倒掛けれないから。」と、母が僕に言った。  
今まで、一生懸命、働いて国を支えてきてくださった、高齢者が、安心して、長生きできる社会であってほしいと思つた。  
限りある税を無駄にしないために今、僕たちにできること。それは、公共設備を大切に使用すること。健康に気をつけて医療費の公費負担額を減らすこと。リサイクルの推進や、過剰包装をやめて、ごみを少なくして、処理費用を減らすなどがある。  
一人ひとりが、少しずつでも心掛けて実行すれば、大きな無駄がなくなると思つた。  
これからも、世の中が変化していくけれど、良い文化、心温かい社会を維持していくには、資源のない日本にとって、税の役割は重要な。時代に合った、税の在り方に知恵を出し合つて、見つけ出し有意義に活用して、受け継いでいかなければならないと思つた。これから、僕たちが「支え合い、助け合う」主役とな

## 預納 金税

高取小学校六年 加藤玄基

### 優秀習字の紹介

◆市長賞  
高取小6年 加藤玄基さん

◆議長賞  
高浜中3年 清水滝介さん  
◆刈谷租税教育推進協議会長賞  
高浜中3年 都築美輝さん  
◆刈谷納税貯蓄組合連合会長賞  
高浜中3年 小林奈津美さん  
◆銀賞  
高浜中3年 神谷実季さん  
◆銅賞  
高浜中3年 切道佳那さん

### 習字入賞者

◆議長賞  
高浜小6年 浜田真衣さん  
◆刈谷納税貯蓄組合連合会長賞  
翼小6年 戸高綾乃さん  
◆金賞  
吉浜小6年 塩谷菜奈さん  
◆銀賞  
高浜小6年 藤浦彩さん  
港小6年 榊原明日香さん  
◆銅賞  
高浜小6年 深谷瑠子さん  
吉浜小5年 大瀬良優一さん  
吉浜小6年 藤本佳織さん  
高取小6年 加藤世梨さん  
高取小6年 三河香澄さん  
◆佳作  
高浜小5年 杉浦智江さん  
高浜小5年 森万佑子さん  
高浜小6年 岩月祐子さん  
高浜小6年 鈴木昌隆さん  
吉浜小6年 新海里佳さん  
高取小5年 大野公雅さん  
高取小5年 小中原実由さん  
高取小5年 今野永利可さん  
高取小5年 原田隼佑さん  
高取小6年 杉浦奈津希さん  
問合せ先  
市役所収納グループ  
☎52-1111（内線259）